

厚生労働大臣政務官

三ツ林 裕巳 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年12月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	齊	木	正	一
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	房	安		光
鳥	取	県	町	村	小	林	昌	司
鳥	取	県	町	村	光	井	哲	治

地域の実情に応じた地域医療構想策定とその実現に向けた財政措置等について

《提案・要望の内容》

- 地域医療構想の策定について、都道府県の策定する将来人口ビジョン及び地方創生総合戦略の取組等も踏まえ、地域の実情を反映した形で構想策定できるよう算定ルールの柔軟な運用を認めること。
- 構想を実現するための一つ的手段である「地域医療介護総合確保基金」については、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要がある、各々の実情に応じた創意工夫する仕組みが必要であることから、財源確保に努めるとともに、従来の「地域医療再生基金」と同様※に事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。

<現状・背景>

- ◇地域医療構想に掲載する将来（2025年）の必要病床数の推計値について、これまで、国に対して算定ルールを柔軟に運用できるよう要望してきたが、柔軟な運用は認められていない。
 - ・平成27年7月 鳥取県から国（厚生労働省）へ要望書を提出
 - ・平成27年11月 中国地方知事会から国（厚生労働省）へ要望書を提出
 - ・平成27年11月 鳥取県から全国衛生部長会へ協議事項として提案
- ◇本県では今年7月以降、構想策定の単位となる3圏域において、これまでに2回ずつ、医療機関や関係団体等をメンバーとして、地域医療構想調整会議を開催し、国が公表した必要病床数の推計値、圏域毎の医療の現状や課題について、様々なご意見を伺っているところ。（調整会議の構成員：地区医師会、看護協会、病院協会、病院、市町村、医療を受ける者等）
- ◇調整会議の主な意見は、病床減後の在宅医療等の地域の医療・介護の体制を懸念する発言が顕著。
 - ・（鳥取市立病院）在宅の体制は本当に構築できるのか。在宅で世話をする人も高齢化していくことを考えないと住民の不幸につながる。
 - ・（岩美病院）地域完結型で急性期を診て、回復期でリハビリをする。退院後は、通所リハ等の地域完結型医療が望まれ、医療レベル、介護サービスレベルを落とさないためには、病床削減は難しい。
 - ・（鳥取県立厚生病院）病床を減らす前段に地域包括で在宅、特別養護老人ホーム等でどのくらい受け入れることができるのか、そこがわからないと病院側は動きようがない。
 - ・（博愛病院）地域を考えて、病院内で話し合い、できるだけ無駄のない機能を各病院が持つことが大事。

※地域医療再生基金の事業区分間の事業費の流用（これまで認められていた柔軟な運用）

- 「地域医療再生基金」を活用した事業は、地域医療再生計画（1次・H21年度策定、2次・H23年度策定、3次・H25年度策定）に掲載されたものが対象。
- 計画間の事業費の流用（1次計画の事業費の2次計画の事業への流用など）は認められないが、同じ計画内であれば、事業間の事業費の流用は可能。
- その場合、
 - ・事業内容の軽微な変更（「2億円を超える新規事業の実施」を除く変更）は、厚生労働大臣への（計画）変更の報告で可能。
 - ・軽微ではない事業内容の変更も、厚生労働大臣に承認（その過程で、有識者会議で審査）されれば可能。であり、地域の医療ニーズに応じた、柔軟な運用が可能であった。

脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について

《提案・要望の内容》

- ブラッドパッチ治療を早期に医療保険の対象とすること。あわせて、脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。

- ・ 脳脊髄液減少症は、交通事故などが原因で発症するケースが多いといわれているが、交通事故を扱う警察や損害保険会社等、関係機関の理解が十分でないことにより、患者が保険金を受け取れないなど、不利な扱いを受けることがないよう、国が関係機関に対し適切な指導を行う必要がある。
- ・ 患者本人の血液を注射し、血液凝固で髄液の漏れた場所をふさぐ「ブラッドパッチ療法」が有効とされるが、治療費約30万円（検査治療・入院費込み）、軽快率は1回の治療で約30%、複数回のパッチで60%～70%と言われており、患者の負担が大きい。

<参考>

- 県内の「脳脊髄液減少症」診断・治療可能な医療機関等（平成27年4月末現在）

医療機関名	診 断 体 制		ブラッドパッチ療法による治療		
			ブラッドパッチ療法による治療体制	治療実績（最近1年間）	
	体制の有無	診療科名	体制の有無	症例の有無	症例数
鳥取生協病院	有	脳神経外科	—	—	0
県立中央病院	有	脳神経外科 神経内科	—	—	0
県立厚生病院	有	脳神経外科	—	—	0
鳥取市立病院	有	脳神経外科	—	—	0
鳥取大学医学部 附属病院	有	いたみ緩和ケア科 脳神経小児科	有	—	0
合 計	有 = 5 病院		有 = 1 病院		

職業能力開発総合大学校の一部機能の移転について

《提案・要望の内容》

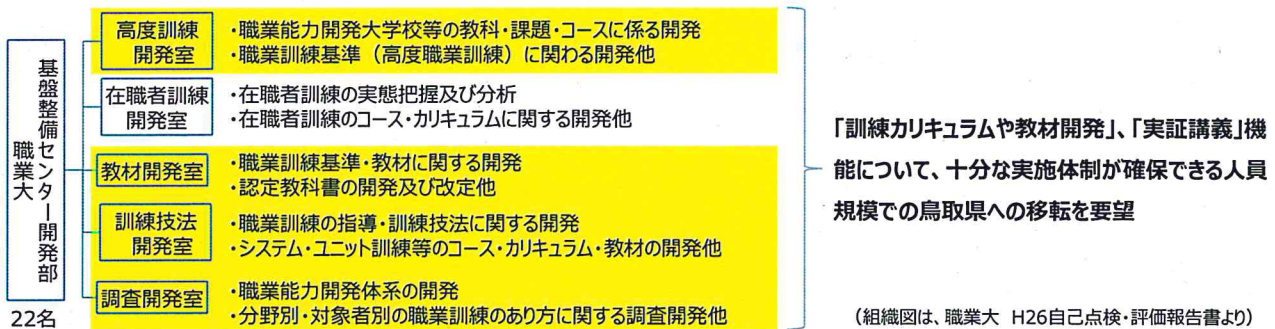
- 今後成長が見込まれる医療機器・自動車・航空機関連分野において、グローバルに活躍できる高度ものづくり人材を育成・確保するため、職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の訓練カリキュラムや教材等の開発及び実証講義の機能の一部について、十分な実施体制が確保できる人員規模で鳥取県に移転すること。
- 職業大を所管する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成30年度以降の次期中期目標に次の事項を明確に位置づけること。
 - ・鳥取県を上記成長分野の訓練カリキュラムや教材開発、実証講義の拠点としていること
 - ・鳥取県の拠点においてグローバル業務への取組を進めること

<参考>

1 鳥取県のグローバル人材育成の構想について

- 鳥取県は、製造業の生産ピラミッドの崩壊を受け、これまでの電気機械中心の一軸型産業構造から、医療機器・自動車・航空機の成長3分野を加えた多軸型産業構造への転換に取り組んでおり、平成27年度からは、厚生労働省の「地域創生人材育成事業」の採択を受け、成長3分野を対象に、グローバルに活躍できるカスタマイズ型ものづくり人材育成プログラム開発に着手し、職業大もオブザーバーとして参加。
- 鳥取県は、タイ国と連携し、成長分野に関する、アジア・スキルスタンダードの構築を目指しており、職業大が参画することで、内容の充実や普及促進が期待できる。

2 鳥取県の求める移転概要



3 鳥取県における成長3分野の企業誘致の成功事例

㈱モリタ製作所 [歯科用機械器具製造業、本社：京都府]

- 世界9カ国に拠点を持つ国内の歯科医療機器のトップメーカー。歯科医療機器製造拠点を倉吉市に整備。
- 雇用計画：100名（うち33人採用済、H27年9月末時点）、事業開始予定：H28年4月

㈱イナテック [自動車部品製造業、本社：愛知県]

- アイシングループ（トヨタ自動車系）を通じて世界60社を超える自動車メーカーに部品を供給。自動車のオートマトランスミッション関連部品の試作開発拠点を鳥取市に整備。
- 雇用計画：134名（うち27人採用済、H27年12月時点）、事業開始予定：H28年6月

今井航空機器工業㈱ [航空機部品製造業、本社：岐阜県]

- 航空機大手サプライヤーに部品を供給。国内外の研究開発部門の集約や海外直接取引の拠点と位置づけ、試作開発拠点を鳥取市に整備。
- 雇用計画：120名（うち19人採用済み、H27年12月時点）、事業開始予定：H28年2月

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校

職業大の調査・研究機能の一部移転により、次の効果が期待される

- ◆ 鳥取県をはじめ全国での新たな高度職業訓練プログラムの開発促進
- ◆ 職業大では、地方企業の生産現場を踏まえた調査研究により職業訓練が高度化
- ◆ タイ王国との産業交流を進める鳥取県で成長分野のアジア・スキルスタンダードを確立

県財政により、職業大の移転・運営に要する以下の経費を支援

- ◆ 職業大における成長3分野の高度職業訓練プログラム開発を支援 ⇒ 国に要望中の新たなファンドを活用

1 施設の概要

○ 所在地：東京都小平市小川西町

○ 施設の目的

職業訓練指導員の養成、職業訓練指導員の研修（再訓練）

職業能力の開発・向上に関する調査・研究（提案対象）、

総合課程による高度職業訓練

○ 移転提案対象（基盤整備センター開発部）の職員数：22名

2 本県の優位性

○ 地域創生人材育成事業（厚生労働省委託事業）により成長3分野（医療機器・自動車・航空機関連）向けに、従来の公的職業訓練では対応できない人材育成プログラム開発に着手

⇒ 企業との連携体制や専門家とのネットワークを構築済み

○ ダイキン工業(株)など関西企業の県内のグローバル人材育成拠点との連携及び県内企業の製造現場の訓練場所としての利用など、企業との強固な連携基盤

⇒ 新たな教材開発や実証訓練するための充実した環境

○ タイ王国の産学官各種機関（工業省産業振興局、労働省技能開発局、医療機器開発委員会、裾野産業協会、マヒドン大学、コンケン大学等）とのネットワークを構築

⇒ グローバル人材の育成にふさわしい環境

○ RESAS分析によると、「鳥取県は中京圏・関西圏と九州との物流の間地点としての立地環境

⇒ 地理的優位性を活かした企業誘致、県内新增設が進展

3 提案理由

○ 成長3分野（医療機器・自動車・航空機）に取り組む鳥取県で、同分野の高度ものづくり人材育成のプログラム開発を目指す。

○ 職業大の調査・研究成果を活用して、各県が必要とする職業訓練等を開発し、高度な産業人材の輩出により地方創生を実現する。

○ 人口最少の鳥取県に多くの製造業の中核人材が集まり、高度なものづくりに取り組む地域への発展につなげる。

4 移転の効果

○ 鳥取県において成長分野への立地・参入に必要な高度な技術・技能を有するグローバルなものづくり人材の育成・確保が可能となる

○ 成長3分野を牽引する中京圏・関西圏の企業の有力な立地候補地である鳥取県に職業能力訓練の開発拠点を設置することで、我が国の成長分野を担う人材を効率的・効果的に育成することが可能となる

○ 鳥取県がタイ王国と連携して取り組む予定のアジア・スキルスタンダードの共同開発に職業大が参画することで、内容の充実・普及促進が期待でき、国内製造業のグローバル展開支援につながる

5 移転先

（公財）鳥取県産業振興機構（鳥取市若葉台南）

○ 約520㎡（多言語ブースを含む施設改修は県が実施）

○ 施設内には発明協会やJETROも入居。近隣には、教育や研究機関等が集積し、効果的連携が可能。



育児休業給付金の拡充（給付期間の延長等）について

《提案・要望の内容》

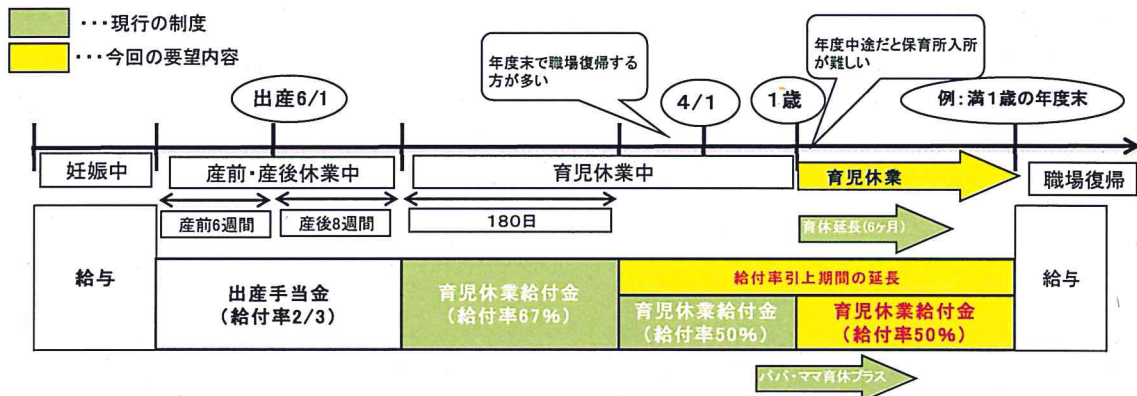
○一億総活躍社会を実現し、子育てと仕事の両立を支援するため、育児休業の取得期間（原則1年間）を延長するとともに、育児休業給付金の給付期間を延長すること。

○育児休業の取得促進及び育児休業期間中の経済的安定を図るため、育児休業給付金給付率の引き上げ期間を延長すること。

- ※育児休業給付金は、育児休業開始から180日目までは休業開始前の賃金の67%を支給されるが、181日目からは50%が支給されているが、原則1歳まで給付となっている。
- ※保育士確保が難しい中、特に0歳児、1歳児については保育士配置が多く必要となるため、年度中途に保育所に入所することは難しく、年度末に育児休業を切り上げざるを得ない現状がある。
- ※結果として、育児休業を1年未満で切り上げ保育所に乳児を預ける保護者が増えることは、保育所運営費の負担が増えることにもつながっている。

<参考>

1 育児休業給付金の給付期間延長等のイメージ図



2 現場の声

- ・労働者の方として、育児休業の取得期間は原則1年となっているため、育休延長（6ヶ月）の制度があっても取得しにくいとの意見がある。
- ・年度中途では居住地又は勤務地に近い保育所に入りにくいいため、早く育児休業を切り上げ、年度当初に1歳未満で入所せざるを得ないという意見も多い。
- ・子どもの愛着形成への課題や子どもが病気になった場合の体制が不十分などの理由により、育児休業の期間を延長してほしいという意見もある。
- ・保育所も保育士不足であり、年度中途の入所児のために保育士を確保するのは困難であり、入所を断わらざるを得ないというケースも多い。

3 鳥取県職場環境等実態調査の結果（平成27年8月実施）

- ・県内事業所で女性従業員が育児休業を1年未満しか取得していない割合が約77%もあった。
- ・育児休業制度を利用しない理由で、休業中の収入が減るからと回答した割合が約37%あった。

4 年度当初に乳児又は1歳児が入所した場合の保育所運営費（保育標準時間認定基本分単価）

・定員100人の保育所の場合<鳥取県>

- 乳児 - 148,640円/月（0歳児3人につき保育士1人） ※年度途中で1歳に達した場合でも、
- 1歳児 - 85,990円/月（1歳児6人につき保育士1人） 年度中は乳児とみなされる。